

NHK海外情報発信強化に関する検討会（第7回）議事要旨

1. 日時

平成27年1月20日（火） 11時00分～12時05分

2. 場所

総務省8階 第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷座長、青山構成員、坂村構成員、櫻井構成員、鳶構成員、高島構成員、野上構成員

（2）総務省

高市総務大臣、長谷川総務大臣政務官、太田総務大臣補佐官、桜井総務審議官、安藤情報流通行政局長、渡辺大臣官房審議官、樁総務課長、長塩放送政策課長、湯本情報通信作品振興課長、金澤国際放送推進室長、吉田放送政策課企画官

4. 議事要旨

（1）高市総務大臣挨拶

（2）中間報告（案）について

事務局より資料7-1に基づいて説明が行われた。

（3）意見交換

中間報告案について了承された。構成員の主な発言は以下のとおり。

【青山構成員】

- ・ 歴史認識についての記述は、中間報告（案）のⅡ章（p16）には出てきているが、中間報告（案）のⅢ章（p22）には書かれていない。委員の皆さんの同意がいただけるなら、Ⅲ章（p22）に「歴史問題を含め」という表現を追記していただきたい。
- ・ NHKが国際問題について述べる意見は、「公的見解」に絞って良いのか。例えば、「フェアな見解」など中立的な記載にすべきではないか。
- ・ NHKを通じてもう少し海外に意見を言えないのかと思う人は多いと思う。それが、視聴者にとってNHKが果たすべき義務の一つだと思う。

【坂村構成員】

- ・ 全体としてよくまとまっていると思う。
- ・ コンテンツを世界に発信する方法として、放送電波だけではなくて、積極的にネットと融合させていくということをしなければならない。

- ・ 字幕をつけるという記載は特に評価できる。積極的に字幕をつけることにより、多言語で放送するとともに、障害者の対策、データベースとの融合を進めていくのが望ましい。それを進めるためにも、オープンデータ化のときのセーフハーバー規定やクレジットの入れ方など制度面の検討を進めてほしい。

【櫻井構成員】

- ・ アジアで取材拠点を強化することと日本についての理解を深めるための発信をすることとは一緒ではなく、どこに焦点を当てようとしているのか分からないという意味で、アジアでの取材に重点を置くことは疑問。
- ・ アメリカの議会調査局の報告書で非難されていることを踏まえると、外務省もNHKも含めて、全体的な情報発信が我が国は足りないのではないか。コンテンツにとりわけ注意を払う必要があり、中間報告（案）のⅢ章にもその旨記載すべき。
- ・ NHKは、国民のため日本のために国際放送をするわけなので、捏造され非難されていることに対しては、理性的で穏やかに事実に基づいた報道をすることが大事。
- ・ 専門家・民間のメディアも日本についての正しい事実を継続的・広範に発信をする必要があるが、NHKもその一翼を担う必要がある。

【畠構成員】

- ・ 中韓がそうするからといって、報道機関を使って日本の政治的宣伝をするというのはニュース・報道のあり方からも適切ではない。
- ・ そのようなことをすると、NHKの国際放送というものの見方が偏ったものだと取られてしまう可能性がある。政治の見解をニュースとして伝えるのは大いに結構だと思う。
- ・ 外国の議会や政府が発表したものについては、日本の議会や政府が反論するのが筋であり、NHKやテレビ局が反論するというのはおかしい。NHKのニュースはあくまでもジャーナリズムの原則にのっとって放送すべきだと思う。やるのであれば、そういった意見を持つ人を、放送局に集めて議論をする番組を作るというのがあり方として適切だ。
- ・ 国際放送に更に受信料を使っていくとなれば、そのことを、払う方々に説明した方がよい。国際放送がどういう効果を持っているかを示すことも重要な責任。
- ・ ニュース以外に日本の国際発信の有力な武器になる文化、ドキュメンタリー、スポーツ、生活なども大いに放送したらよいと思う。

【高島構成員】

- ・ 中間報告（案）でNHK受信料収入に対する比率を数値目標で明示したことはいいことだ。目安がはっきり示されることによって、国際放送を強化していく意識も高まるだろう。

【野上構成員】

- ・ ニュース報道に特化するという点については疑問に思う。NHKの取材体制は十分ではなく、すべてをニュースにして放送枠を埋められるのか。
- ・ アジアに対して発信するのと、東南アジアの取材拠点を強化することは必ずしも一致しない。アジア向けに世界のニュースを発信するのか、東南アジアのニュース等を中心に発信するのか。

【多賀谷座長】

- ・ 受信料やコンテンツの重要性、受信者への説明責任や財源等の話は中間報告（案）の中に既に入っている。
- ・ 問題は、NHKの現在の報道について何らかの言及をするかということ。この点は、この検討会がコンテンツの中身そのものではなく、コンテンツの在り方についての議論を行う会議であり、抽象的に議論せざるを得ない。
- ・ 「公的」という表現には、「官的」という訳ではなく、広い意味で「フェア」という意味も入っているとご理解いただきたい。
- ・ 歴史問題についての具体的な記載については、「我が国の重要な政策及び国際問題」に歴史問題も含まれているとご理解願いたい。
- ・ 様々に見解や立場の異なる方がいる中で、それらの意見があったことはⅡ章(p 16)に取り上げている。それらを十分に「参考としつつ」ということで、「公的な見解を正しく伝える」や「我が国に対する正しい認識・理解・関心を培い、普及させる」という表現の背景では、構成員のみなさまの意見も十分配慮しているということで中間報告（案）をご理解いただきたい。
- ・ 中間報告（案）は、こちらで皆様にご了承いただきたい。